

令和8年6月2日

岩手県後期高齢者医療広域連合

「令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせ」
の送付について

現在、後期高齢者医療保険の被保険者の皆様に交付している【資格確認書】は、有効期限が令和8年7月31日で終了します。

令和8年8月からは【マイナ保険証】の有無や年齢等により、【資格確認書】又は【資格情報のお知らせ】を交付することになりました。詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

なお、あなた様には、

令和8年7月中に【資格情報のお知らせ】を送付予定です。

※【資格情報のお知らせ】を提示しても、医療機関等の受診はできません。
8月からは、お手持ちの【マイナ保険証】を提示して、受診してください。
【マイナ保険証】で受診困難な場合、申請により【資格確認書】を発行できます。
詳しくは、市町村の後期高齢者医療担当窓口までご相談ください。
なお、既に申請済みの方は、再度の申請は不要です。

《令和8年4月30日現在の情報により発行しています》

◎マイナ保険証や資格確認書等のお問い合わせ

<
〒
電

お住まいの市町村の後期高齢者医療制度担当窓口

◎その他制度全般のお問い合わせ

<岩手県後期高齢者医療広域連合業務課>

〒020-8510 岩手県盛岡市山王町 4-1

岩手県自治会館 4階

電話 019-606-7501 (資格保険料担当)